

保護者の皆様

北海道剣淵高等学校長
芳 賀 雄 太

感染症に係る出席停止措置の変更について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、感染症レベルが1に引き下げられたことに伴い、学校における感染症への対応が一部変更され、出席停止措置については、下記の通りとなっています。

つきましては、別紙のリーフレット（北海道教育委員会発出）をご覧ください、ご不明な点がございましたら、本校（0165-34-2549 教頭）までお問い合わせください。

今後も安全・安心な学校づくりに尽力してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1 変更点

○同居家族に未診断の発熱や咳等のかぜ症状がある場合

変 更 前	変 更 後
本人の体調に関わらず、同居家族の症状がなくなるまで自宅待機（出席停止）	本人に発熱や咳等の症状がなければ <u>登校可能</u>

2 留意点

○本人に発熱や咳等の症状がある場合は、これまで通り症状がなくなるまで自宅療養（出席停止）となります。

○新型コロナウイルスに感染した、または濃厚接触者になった場合は、これまで通りの対応となります。

○感染への不安がある場合は、欠席（原則出席停止）していただいてかまいません。

○この対応は、20日（月）から適用いたします。

3 その他

○今後新型コロナウイルスが感染症法の5類に引き下げられることになっており、当面の間このような対応となります。

○マスク着用などの対応につきましては、教育委員会と協議の上改めてお知らせいたします。